

上記3(1)のアの場合	
必要書類	備考
減免申請書	第22号様式その2 県税事務所に備え付け
身体障害者手帳等	原本 複数の手帳をお持ちの方は、交付されている全ての手帳が必要
運転免許証	運転者のもの(コピー可・両面)
車検証	原本 既に減免を受けている自動車との入替えて別の自動車の減免を受けようとする場合は、既減免車の移転登録後の車検証もしくは抹消登録後の登録事項証明書(コピー可)も必要
マイナンバー確認書類	運輸支局敷地内申請時を除く

上記3(1)のイ、オ、カの場合	
必要書類	備考
減免申請書	第22号様式その2 県税事務所に備え付け
身体障害者手帳等	原本 複数の手帳をお持ちの方は、交付されている全ての手帳が必要
運転免許証	運転者のもの(コピー可・両面)
車検証	原本 既に減免を受けている自動車との入替えて別の自動車の減免を受けようとする場合は、既減免車の移転登録後の車検証もしくは抹消登録後の登録事項証明書(コピー可)も必要
マイナンバー確認書類	運輸支局敷地内申請時を除く
住民票	原本、世帯全員分で続柄記載、発行から3ヶ月以内のもの 同居であっても世帯が別(世帯分離)の場合は、各世帯の住民票
戸籍謄本又は抄本	原本 同居であっても世帯が別(世帯分離)の場合は、戸籍謄本又は抄本も必要

上記3(1)のウ、キ、クの場合	
必要書類	備考
減免申請書	第22号様式その2 県税事務所に備え付け
身体障害者手帳等	原本 複数の手帳をお持ちの方は、交付されている全ての手帳が必要
運転免許証	運転者のもの(コピー可・両面)
車検証	原本 既に減免を受けている自動車との入替えて別の自動車の減免を受けようとする場合は、既減免車の移転登録後の車検証もしくは抹消登録後の登録事項証明書(コピー可)も必要
マイナンバー確認書類	運輸支局敷地内申請時を除く
住民票	原本、世帯全員分で続柄記載、発行から3ヶ月以内のもの
戸籍謄本又は抄本	原本 保険証により、身体障がい者等を基準に自動車税等の納税義務者及び運転者が3親等以内の親族であることの確認ができる場合は、戸籍謄本又は抄本は不要
社会保険証等、扶養の事実が確認できる書類	コピー可
使用状況等証明書	原本 上記3(1)のキの場合で、車検証上の使用者が身体障がい者等本人である場合は、使用状況等証明書は不要

上記3(1)のエの場合	
必要書類	備考
減免申請書	第22号様式その2 県税事務所に備え付け
身体障害者手帳等	原本 複数の手帳をお持ちの方は、交付されている全ての手帳が必要
運転免許証	運転者のもの(コピー可・両面)
車検証	原本 既に減免を受けている自動車との入替えて別の自動車の減免を受けようとする場合は、既減免車の移転登録後の車検証もしくは抹消登録後の登録事項証明書(コピー可)も必要

マイナンバー確認書類	運輸支局敷地内申請時を除く
住民票	原本、世帯全員分で続柄記載、発行から3ヶ月以内のもの
常時介護証明書	原本